

第40回古賀市健康福祉まつり出展（店）要領

- 1 目 的：市民の健康・福祉・医療・子育てに対する理解を深めて、誰もがいきいきと健やかに暮らすことができるまちづくりをするために、健康・福祉を身近に学び体験できる場として健康福祉まつりを実施する。

- 2 主 催：古賀市健康福祉まつり実行委員会

- 3 日 時：令和8年10月18日（日曜日） 9時45分から14時00まで

- 4 会 場：サンコスモ古賀（古賀市庄205番地）

- 5 スケジュール： 10月17日(土曜日) 会場設営
9：00～17：00 会場設営
14：00～17：00 出展（店）等準備
●全体の会場準備（案内表示・廊下の飾付等）をします。
●当日の朝からの準備で間に合う場合は、当日の準備のみで構いません。

- 10月18日(日曜日)
- | | | |
|---------|-------|-------------|
| 8:30 ~ | 9:45 | 出展準備 |
| 9:45 ~ | | オープニングセレモニー |
| 10:00 ~ | 14:00 | オープン(展示・店) |
| 14:00 ~ | | 片付け |

- 6 来場者見込：約1,800人（令和7年度実績）

- 7 募集対象：健康や福祉を身近に感じる場として、楽しみながら学べるような体験型、参加型の展示や出店を希望する、健康・福祉・子育て関連団体など

【出展・出店】

屋内外：40団体程度（屋外：1区画テント半分：約3.6m×2.7m程度）

出店については、市内飲食店関係者など広く募集します。

- 8 申 込 : 古賀市 保健福祉部 福祉課 福祉政策係
問い合わせ先 電 話 (092) 692-1871 (9時~16時)
FAX (092) 942-1154
mail: fukushi@city.koga.fukuoka.jp

出展（店）等についての注意事項

1 展示、販売等について

- 宗教、政治活動及びそれらに準ずるもの（客観的に判断されうるものも含む）やその他公序良俗に反する企画は禁止します。
- 法令に抵触するもの、危険物の商品の販売は禁止します。
- 次にあげる行為は堅くご遠慮願います。
 - ①音や光、また熱や煙、振動等を伴い、隣接区画に多大な迷惑のかかるもの。
 - ②設定した場所をはみ出しての販売・展示等。
 - ③不適正な二重価格による大幅値引き販売。
- 主催者は、会場の保全・管理・秩序の維持・公衆の安全のため、これらに支障があると認めた場合は出展者へ必要な対策をお願いし、または販売・展示等の制限や中止をしていただく場合があります。
- 出展時間を厳守してください。出展時間内の片づけはご遠慮ください。

2 場所の使用について

- 出展場所は、別紙のとおり設定していますのでご確認ください。→※出展（店）団体決定後、出展場所を決定します。
- 事前に場所や広さ等の希望がある場合は、出展（店）申込書の要望欄にご記入ください。
- サンコスモ古賀館内での調理は、2階調理室を使用してください。
- 屋外での出店で火気を使用する場合は、各自で消火器をご準備ください。
- 敷地内は全面禁煙です。
- まつり終了後は、各団体で清掃をし、元の状態に戻してください。

3 食品の取り扱い

- 加工した食品の販売、試食等を行う場合は、臨時営業許可が必要になる場合がありますので粕屋保健所に確認してください。（TEL：092-939-1744）
- 事前に届出をした食品以外の提供をすることはできません。
- 臨時営業許可を必要とする場合は、各団体で粕屋保健所に申請し、許可証の写しを提出してください。
- 酒類の持ち込み、提供、飲酒行為は禁止します。

4 写真撮影について

- 当日は、まつりの様子等の写真撮影をします。この撮影は、来年度の参考資料として使用するため、参加団体の皆さまのご協力をお願いします。
- 諸事情により、撮影を受けることができない場合は、事前にその旨ご連絡をお願いします。

5 駐車場について

- 出展等団体には駐車許可証（各団体2～3台程度）を発行します。許可証裏面に記載の駐車場所をご確認の上駐車してください。
- サンコスモ古賀正面の駐車場は一般来客用駐車場です。出展等団体の方の駐車はご遠慮ください。
- サンコスモ古賀と市役所間を15分間隔でシャトルバスが運行予定ですのでご利用ください。
- 駐車場内での事故等について、主催者は責任を持ちません。

6 必要物品について

- 各団体ごとに長机、いすを準備します。その他は各団体でご準備ください。
(全体で使用する長机等が多い場合は、不足分を各団体にてご準備していただきます。)
- 上記以外の備品等の又貸しは原則禁止します。
- 長机等を無断で別の場所に移動させないでください。
- マイク、音響設備、ガス、発電機等を使用する場合は、事前にご連絡ください。

7 ゴミの処理について

- まつり当日に出たゴミは事業系ゴミとなり、主催者・出展（店）者側が責任をもって適正に処理・リサイクルする必要があります。
- 当日出たゴミについては、出展（店）者が責任をもってお持ち帰りください。
- 参加団体の方（飲食関係）はそれぞれの実施場所にゴミ箱を設置してください。

8 チラシ配布、掲示物について

- チラシ等を配布する場合は、事前に事務局までサンプルを提出してください。
- 当日限定のチラシ等の掲示物がある場合は、事前に福祉課の承認を得ることで掲示可能とします。
なお、それぞれの実施場所のみに掲示するものについては承認を得る必要はありません。

9 事故等について

- 物品等の搬入、搬出、販売、展示、撤去等について事故防止に努めてください。
- 事故がおこった場合は、すみやかに事務局まで連絡してください。
- 事故がおこった場合は、事故状況、発生時刻、写真等の記録をしてください。
対人事故の場合は、被害者の氏名、住所、連絡先を聞いてください。

10 健康福祉まつりの中断・中止について

- 基本的には雨天決行ですが、やむを得ず中止（延期はしません）の場合は、当日朝7時までに代表者へご連絡いたします。（連絡がない場合は開催します）
- 開催途中で中断・中止する場合は、事務局から指示を出しますので、案内に従ってください。

11 スタンプラリーについて

- 当日は、来場者に多くのブースをみていただくために、スタンプラリーを実施いたします。
物品販売・飲食のブース以外の方々に、当日朝、事務局にてスタンプをお渡しします。ブースを見学・体験等された来場者がスタンプラリーカードを提示した際にはご対応をよろしくお願いします。

12 その他

- 館内での飲食は決められた休憩所をお願いします。
- 病気やけがの場合は、救護担当職員が対応しますのでお知らせください。
- その他、詳細につきましては8月開催予定の出展者説明会にてお知らせします。

※ 出展（店）要領は令和8年6月中旬現在のものです。変更が生じる場合もありますので、ご了承ください。

※ 出展（店）団体の決定については、募集要領に基づき、実行委員会が行います。